

人事行政の運営などの状況について

大阪狭山市職員の給与、職員数、勤務条件などの人事行政の運営状況について、次のとおり公表します。

この公表は、「地方公務員法」および「大阪狭山市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、大阪狭山市における人事行政の運営などの状況を市民の皆さんにお知らせすることにより、その公正性と透明性を一層高めることを目的としています。

<問い合わせ> 人事グループ

・職員の任免や職員数などの状況

1. 職員の採用・退職の状況

区 分		合計	一 般 行政職	福祉職	技 能 労務職	教育職	消防職	企業職
採用者数	平成 24 年 4 月 1 日 ～ 平成 25 年 3 月 31 日	20 人	13 人			1 人	6 人	
	平成 25 年 4 月 1 日	28 人	22 人	1 人		2 人	2 人	1 人
退職者数	平成 24 年 4 月 1 日 ～ 平成 25 年 3 月 31 日	35 人	23 人	1 人		5 人	4 人	2 人

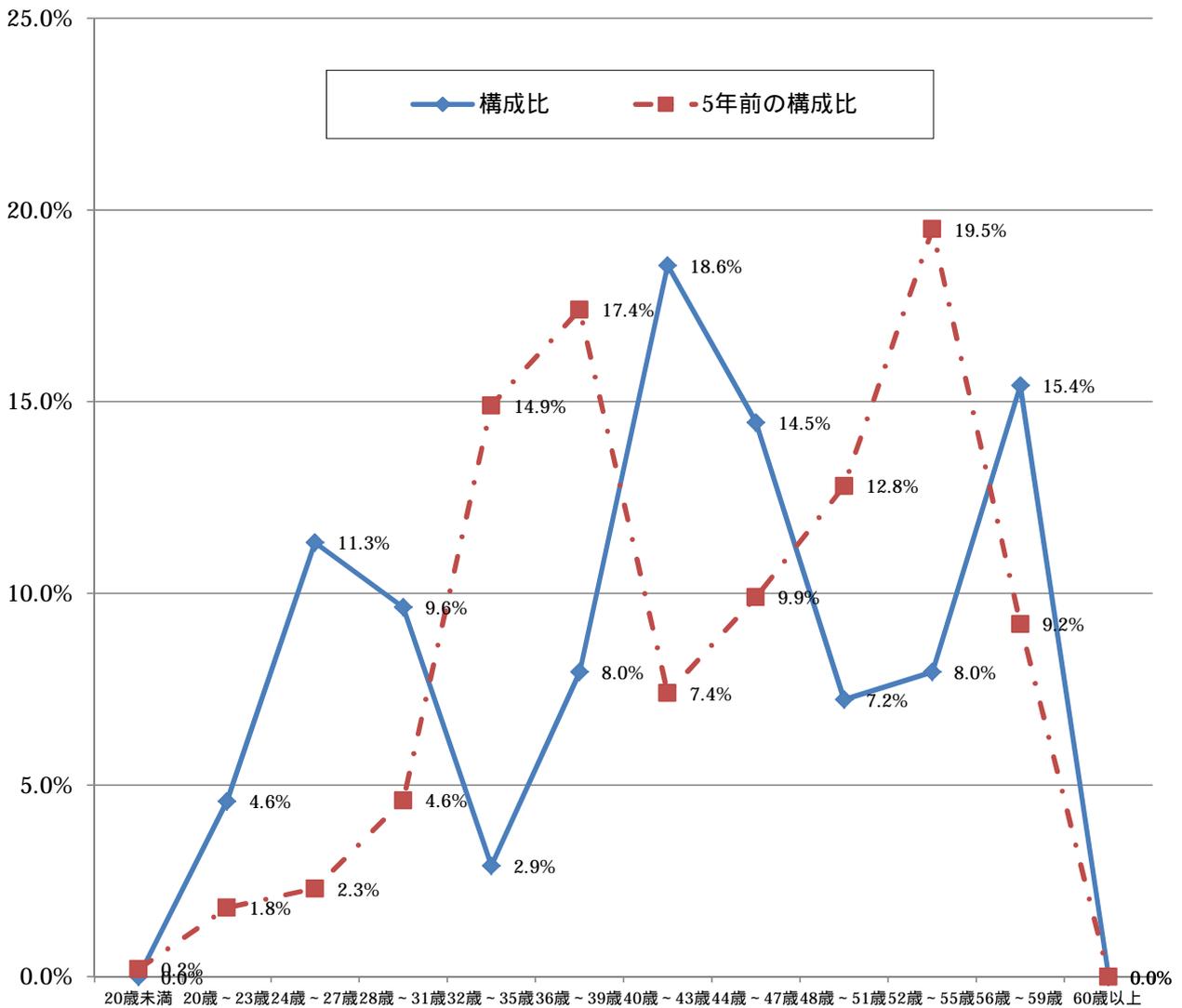
2. 部門別職員数の状況と主な増減理由（各年 4 月 1 日現在）

区 分		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		H24 年	H25 年		
一 般 行 政	議 会	4	4	0	欠員不補充（ 1 ）
	総 務	74	74	0	
	税 務	22	22	0	
	労 働	1	1	0	
	民 生	67	66	1	
	衛 生	31	31	0	
	農林水産	3	3	0	
	商 工 土 木	3 29	3 28	0 1	
小 計		234	232	2	
特 別 行 政	教 育	67	65	2	欠員不補充（ 2 ） 業務増による（ 2 ）
	消 防	72	74	2	
	小 計	139	139	0	
普通会計計		373	371	2	
公 営 企 業 等 会 計	水 道	17	17	0	
	下 水 道	8	8	0	
	そ の 他	19	19	0	
	小 計	44	44	0	
合 計		417	415	2	

（注） 職員数は、一般職に属する職員数であり、教育長は含みません。

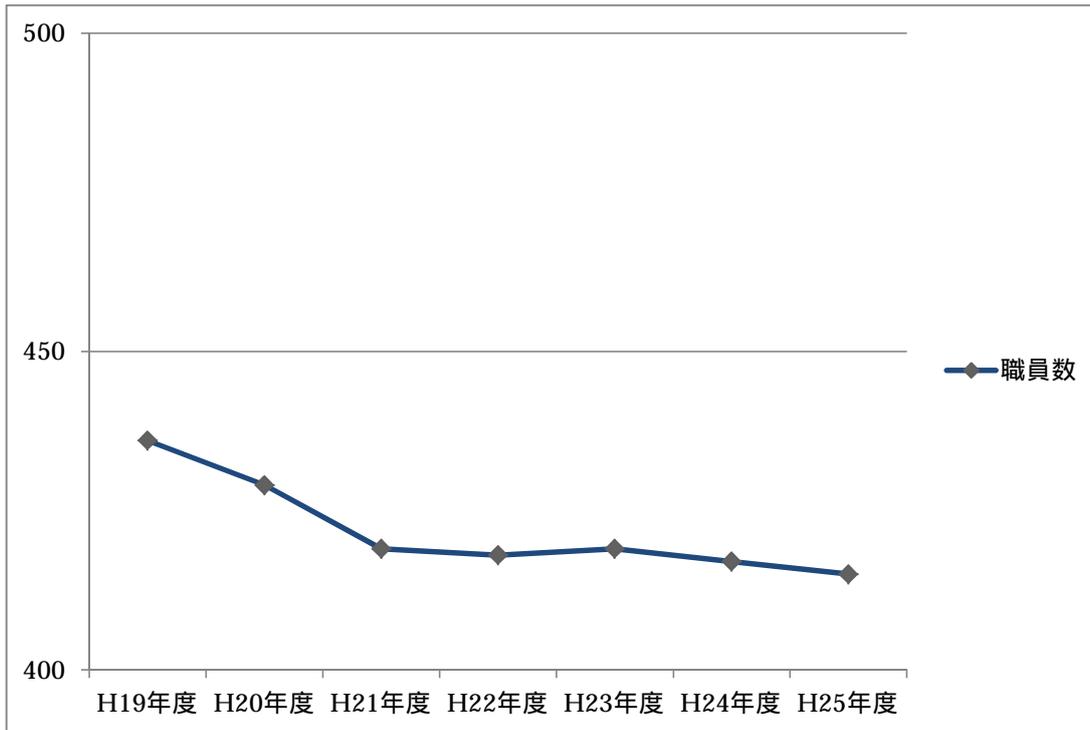
3. 年齢別職員構成の状況（平成25年4月1日現在）

区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計	
職員数	0人	19人	47人	40人	12人	33人	77人	60人	30人	33人	64人	0人	415人	
男女別内訳	男	0人	12人	35人	25人	5人	23人	58人	50人	17人	23人	52人	0人	300人
	女	0人	7人	12人	15人	7人	10人	19人	10人	13人	10人	12人	0人	115人



4. 職員数の推移（各年度4月1日現在）

年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度
職員数	436人	429人	419人	418人	419人	417人	415人



5. 定員適正化計画の状況

定員適正化目標

計画期間		数値目標
始 期	終 期	
平成 2 2 年 4 月 1 日	平成 2 7 年 3 月 3 1 日	平成 2 7 年 4 月 1 日時点の職員数において、平成 1 7 年度から 2 1 年度までの目標値である 4 2 1 人を上回らない数値目標とします。

平成 2 5 年 4 月 1 日現在における定員の数値目標

各年度の定年退職者の動向を考慮し、可能な限り採用者数の平準化に努めることで計画的な定員の見直しを図り、平成 2 7 年 4 月 1 日時点の職員数で 4 2 1 人を上回らない数値目標とします。

職員の給与の状況

大阪狭山市職員の給与は、地方公務員法の給与決定原則に基づき、生計費、国およびほかの地方公共団体の職員の給与、民間事業の従業者の給与などを考慮して定められています。給与の種類や支給額などは、具体的には、「一般職の職員の給与に関する条例」などで定められており、条例などに基づいて支給された給与の状況は次のとおりです。(なお、ここに記載する給与などは、すべて税や各種保険料を引く前の額で、いわゆる手取額ではありません。)

1. 人件費の状況(普通会計決算)

区 分	住民基本台帳人口 (H24年度末)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B / A	(参考) H23年度の 人件費率
H24年度	57,652人	18,406,723千円	840,381千円	4,087,236千円	22.2%	22.4%

(注) 人件費には、退職手当、特別職に支給される給料・報酬などを含んでいます。

2. 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給 与 費 B / A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
H24年度	373人	1,447,652千円	414,517千円	581,932千円	2,444,101千円	6,553千円

(注) 1 職員手当には退職手当を含んでいません。

2 職員数は、平成24年4月1日現在の普通会計に属する人数です。

3. 特記事項（給与削減措置の状況）

特別職の給与削減措置の実施（平成15年7月～平成19年3月・平成19年7月～平成23年3月・平成23年7月～平成27年3月）市長、副市長及び教育長の給料の10%（平成20年4月～平成22年3月の間は15%）を削減しています。

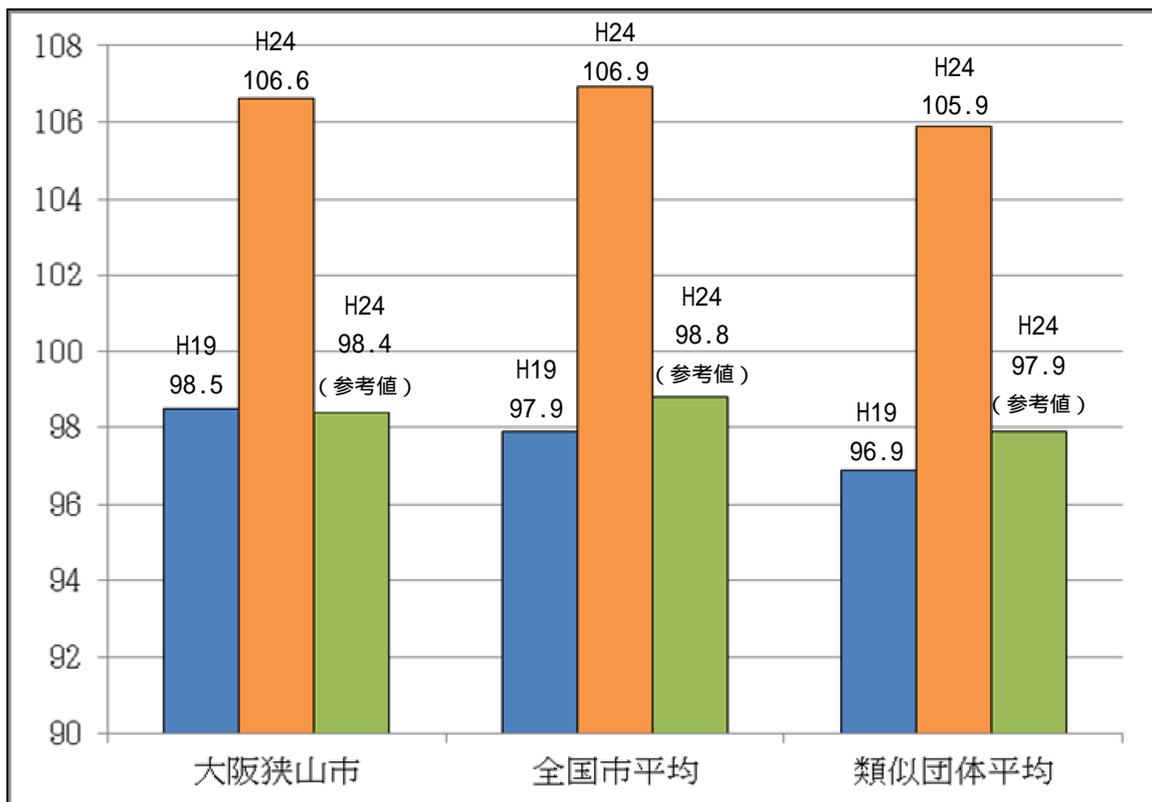
4. ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）

区 分	H19年(A)	H24年(B)	参考値	比較(B - A)
大阪狭山市	98.5	106.6	98.4	8.1
全国市平均	97.9	106.9	98.8	9.0
類似団体平均	96.9	105.9	97.9	9.0

(注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数として用いられるものです。

2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

3 参考値は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定特例法による措置が無いとした場合の値(減額前)です。



5. 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況（平成25年4月1日現在）

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	42.8歳	330,543円	428,465円
技能労務職	43.7歳	341,475円	418,125円

（注） 平均給与月額とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものです。

6. 職員の初任給の状況（平成25年4月1日現在）

区 分		大 阪 狭 山 市	国
一般行政職	大 学 卒	185,800円	172,200円
	高 校 卒	155,700円	140,100円

7. 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成25年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒			
	高校卒			328,400円

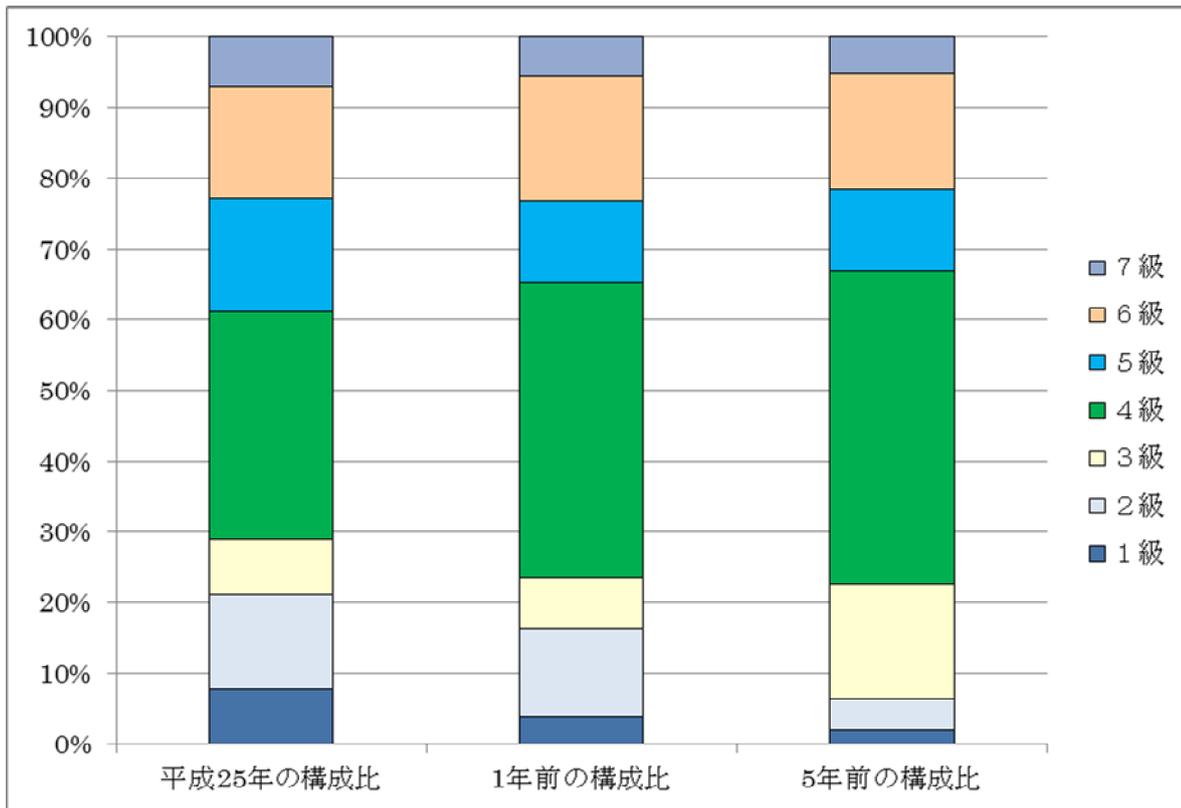
（注） 経験年数とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合は、採用後の年数をいい、それ以外の場合は、就職前の職務経験年数を換算し、在職年数に加算した年数をいいます。

8. 一般行政職の級別職員数の状況（平成25年4月1日現在）

区 分		1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	計
標準的な職務内容		主事補	主 事	主 任	主 査	主 幹	課 長	部 長	
職員数		18人	31人	18人	74人	37人	37人	16人	231人
構成比		7.8%	13.4%	7.8%	32.1%	16.0%	16.0%	6.9%	100.0%
参 考	1年前の 構成比	3.9%	12.4%	7.3%	41.6%	11.6%	17.6%	5.6%	100.0%
	5年前の 構成比	2.1%	4.3%	16.3%	44.2%	11.6%	16.3%	5.2%	100.0%

（上記以外の職種）

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	計
教育職	2人	3人		10人	12人	2人	1人	30人
保健師		1人		6人	2人	1人		10人
企業職		3人		6人	4人	3人	1人	17人
技能労務職			1人	14人				15人
消防職	9人	12人	7人	23人	9人	10人	2人	72人
税務職	1人	3人	4人	9人	3人	2人		22人
福祉職	1人	1人	1人	13人	1人	1人		18人



9. 職員手当の状況

期末手当・勤勉手当

大阪狭山市	国
1人当たり平均支給額（平成24年度） 1,648千円	-
（平成24年度支給割合） 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分 （1.45）月分 （0.65）月分	（平成24年度支給割合） 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分 （1.45）月分 （0.65）月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合です。

退職手当（平成25年4月1日現在）

大阪狭山市			国		
（支給率）	自己都合	勸奨・定年	（支給率）	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.03月分	28.7875月分	勤続20年	23.03月分	28.7875月分
勤続25年	32.83月分	38.955月分	勤続25年	32.83月分	38.955月分
勤続35年	46.55月分	55.86月分	勤続35年	46.55月分	55.86月分
最高限度額	55.86月分	55.86月分	最高限度額	55.86月分	55.86月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（2%～20%加算） 退職前5年間の役職に応じた調整額			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（2%～20%加算） 退職前5年間の役職に応じた調整額		
1人当たり 平均支給額 18,347千円 25,922千円					

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、平成24年度に退職した職員に支給された平均額です。

地域手当（平成25年4月1日現在）

支給実績（平成24年度決算）		171,992千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（平成24年度決算）		429,979円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
全地域	10%	400人	10%

扶養手当、住居手当及び通勤手当（平成25年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容
扶養手当	配偶者 13,000円 配偶者以外の扶養親族1人につき 6,500円 （ただし、配偶者のない職員の場合には、 扶養親族のうち1人は11,000円） 16歳から22歳の子がある場合の加算額 1人につき 5,000円	同じ	
住居手当	借家・借間居住者 家賃が12,000円を超え23,000円まで 家賃額に応じて最高11,000円 家賃が23,000円を超える場合 家賃額に応じて最高27,000円	同じ	
通勤手当	交通機関等利用者 運賃が55,000円以下については運賃相当額 （6箇月定期券相当分支給） 自動車等交通用具使用者 距離に応じて2,000円～24,500円	同じ	

特殊勤務手当（平成25年4月1日現在）

支給実績（平成24年度決算）	3,580千円
支給職員1人当たり平均支給年額（平成24年度決算）	83,256円
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成24年度）	10.8%
支給職員数（平成25年4月1日現在）	35人
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成25年4月1日現在）	8.4%
支給職員1人当たり平均支給月額（平成25年4月1日現在）	7,989円
手当の種類（手当数）	8種類
主な手当の名称	下水処理作業手当・死獣処理手当・救急出動手当・感染症防疫作業手当 など

時間外勤務手当

支給実績（平成24年度決算）	61,744千円
職員1人当たり平均支給年額（平成24年度決算）	223千円
支給実績（平成23年度決算）	60,070千円
職員1人当たり平均支給年額（平成23年度決算）	217千円

10. 特別職の報酬などの状況（平成25年4月1日現在）（ ）内は給料削減措置後の額

区 分		給 料 月 額 等
給 料	市長	900,000円(810,000円)
	副市長	760,000円(684,000円)
報 酬	議長	551,000円(528,960円)
	副議長	494,000円(474,240円)
	議員	475,000円(456,000円)
期 末 手 当	市長	(平成24年度支給割合) 3.95月分
	副市長	(平成24年度支給割合) 3.95月分
退 職 手 当	市長	(算定方式) (支給時期) 給料月額×45/100×在職月数 任期ごと 給料月額×30/100×在職月数 任期ごと
	副市長	

11. 公営企業職員（水道事業）の状況

職員給与費の状況（決算）

区 分	総 費 用 A	純 損 益 又 は 実 質 収 支	職 員 給 与 費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考)H23年度の 総費用に占める職 員給与比率
	千円	千円	千円	%	%
H24年度	1,161,587	28,570	126,199	10.9	11.9

（注）職員給与費には資本的支出支弁職員を含みます。

区 分	職 員 数 A	給 与 費				一人当たり給与費 B/A
		給 料	職 員 手 当	期 末 ・ 勤 勉 手 当	計 B	
H24年度	16人	74,907千円	19,886千円	31,406千円	126,199千円	7,887千円

（注）1 職員手当には退職手当を含んでいません。

2 職員数は、平成25年3月31日現在の人数です。

(2) 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成25年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
水道局	50.1歳	444,450円	652,285円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含んでいます。

(3) 職員の手当の状況

期末手当・勤勉手当

水道局	一般行政職
1人当たり平均支給額(平成24年度) 1,847千円	1人当たり平均支給額(平成24年度) 1,648千円
(平成24年度支給割合) 期末手当 2.60月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35月分 (0.65)月分	(平成24年度支給割合) 期末手当 2.60月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

退職手当(平成25年4月1日現在)

水道局			一般行政職		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.03月分	28.7875月分	勤続20年	23.03月分	28.7875月分
勤続25年	32.83月分	38.955月分	勤続25年	32.83月分	38.955月分
勤続35年	46.55月分	55.86月分	勤続35年	46.55月分	55.86月分
最高限度額	55.86月分	55.86月分	最高限度額	55.86月分	55.86月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%~20%加算) 退職前5年間の役職に応じた調整額			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%~20%加算) 退職前5年間の役職に応じた調整額		
1人当たり 平均支給額 26,495千円 25,248千円			1人当たり 平均支給額 18,347千円 25,922千円		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成24年度に退職した職員に支給された平均額です。

地域手当(平成25年4月1日現在)

支給実績(平成24年度決算)			8,242千円
支給職員1人当たりの平均支給年額(平成24年度決算)			515千円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
全地域	10%	16人	10%

特殊勤務手当(平成25年4月1日現在)

支給実績(平成24年度決算)	0千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成24年度決算)	0円
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成24年度)	0.0%
支給職員数(平成25年4月1日現在)	3人
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成25年4月1日現在)	17.6%

支給職員1人当たり平均支給月額（平成25年4月1日現在）			0円
手当の種類（手当数）			2種類
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
徴収手当	徴収業務に従事した職員	徴収業務	日額 200円
危険手当	危険業務に従事した職員	毒物及び劇物取締法に規定する薬品等を使用して行う作業	日額 500円

時間外勤務手当

支給実績（平成24年度決算）	1,663千円
職員1人当たり平均支給年額（平成24年度決算）	184千円
支給実績（平成23年度決算）	2,085千円
職員1人当たり平均支給年額（平成23年度決算）	208千円

その他の手当（平成25年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (H24年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (H24年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円 配偶者以外の扶養親族1人につき 6,500円 (ただし、配偶者のない職員の場合には、扶養親族のうち1人は11,000円) 16歳から22歳の子がある場合の加算額 1人につき 5,000円	同じ		2,186千円	198,682円
住居手当	借家・借間居住者 家賃が12,000円を超え23,000円まで 家賃額に応じて最高11,000円 家賃が23,000円を超える場合 家賃額に応じて最高27,000円	同じ		330千円	30,000円
通勤手当	交通機関等利用者 運賃が55,000円以下については運賃相当額（6箇月定期券相当分支給） 自動車等交通用具使用者 距離に応じて2,000円～24,500円	同じ		1,661千円	103,789円
手管理職当	管理・監督の職にある職員の役職に応じて、50,000円～80,000円	同じ		5,325千円	760,779円
手休日勤務当	休日勤務1時間につき勤務1時間当たりの給与額に100分の135を乗じて得た額	同じ		- 千円	- 円

・職員の勤務条件やサービスの状況

年次有給休暇や特別休暇の状況

休暇の種類	内 容	付与日数
年次有給休暇	年次有給休暇の日数は1年につき20日とし、その残日数を限度として翌年に繰り越し可能	20日
主な特別休暇	骨髄提供のための休暇・ボランティア休暇・子の看護のための休暇・妊娠障害（つわり）休暇・産前産後休暇・忌引休暇 など	

・分限処分・懲戒処分の状況（平成24年4月1日～平成25年3月31日）

処分の種類		処分者数
分限処分	免 職	0人
	降 任	0人
	休 職	11人
懲戒処分	免 職	0人
	停 職	0人
	減 給	0人
	戒 告	0人

地方公務員法第28条に基づく分限処分及び同法第29条に基づく懲戒処分の状況は、左の表のとおりです。

・職員研修の状況（平成24年4月1日～平成25年3月31日）

大阪狭山市では、職員の能力開発や資質の向上のため職員研修を実施しています。昨年度実施した職員研修の状況は、次のとおりです。

研 修 区 分	主 な 研 修	受講者数 (延人数)
人事グループ研修	メンター研修・OJT研修・メンタルヘルス研修・管理職研修・新規採用職員研修など	434人
人 権 研 修	同和問題研修・日本女性会議 など	7人
派 遣 研 修	中部都市職員研修協議会研修・おおさか市町村職員研修研究センター（マッセ OSAKA）研修・その他派遣研修 など	162人

・職員の福利厚生などの状況

地方公務員法第42条に基づく職員の福祉及び利益の保護に関する事業は、次のとおりです。

1. 健康管理事業の実施状況（平成24年4月1日～平成25年3月31日）

区 分		内 容
職員健康診断	定期健康診断	身長・体重・視力・聴力・胸部レントゲン・血圧測定・血液検査 など
	深夜業務を含む検診	深夜業に常時従事する職員に対し、上記検査項目を実施
	V D T 検 診	V D T 作業に従事する職員の希望者対象
	頸肩腕腰痛検診	腰部に過度の負担がかかる立ち作業、重量物取扱い作業、長時間の運転作業に常時従事する職員対象

2. 職員互助会などの状況（平成25年4月1日現在）

区	分	内 容
大阪狭山市職員厚生会	補助金率（掛金：補助金）	1：1
	主な実施事業	福利厚生事業・給付事業・社会福祉事業

． 公平委員会の状況

1. 公平委員会は、地方公務員法第7条第2項の規定により設置されており、その権限は同法第8条第2項において定められており、その主な内容は次のとおりです。

職員の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する措置の要求を審査し、判定し、および必要な措置を執ること

職員に対する不利益な処分についての不服申立てに対する裁決又は決定をすること

2. 公平委員会の業務の状況（平成24年4月1日～平成25年3月31日）

公平委員会の業務	件数
勤務条件に関する措置の要求の状況	0件
不利益処分に関する不服申立ての状況	0件